

「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき、決定することとしている各団体の具体的な取組内容について、各所管部局が作成した行動計画の概要は以下のとおり。

1-1. 出資・出捐の必要性

社会経済情勢の変化や団体の業務内容等を踏まえ、継続的な出資の必要性について改めて検討する。

基本方針

今後も引き続き出資の必要性がある団体	28
見直しの検討の余地がある団体	2
出資の必要性が認められない団体	0

団体名	基本方針における今後の方向性	基本方針に基づく今後の取組・スケジュール
(一財)札幌産業流通振興協会(アクセスサッポロ)	札幌市における展示機能の在り方を検討していく中で、施設と財団の在り方を検討していく。	アクセスサッポロを取り巻く環境の変化を踏まえ、市内展示機能の在り方を改めて調査・検討したうえで、施設や財団の在り方を検討し、出資の見直し検討を行っていく。 ・平成29年度:「市内展示機能の在り方検討調査」を実施 ・平成30年度以降:施設と財団の在り方、出資見直しの検討
(株)札幌リゾート開発公社	当団体が実施している業務は、民間事業者が主導して実施している例が多いことから、引き続き出資団体としての在り方を検討していく。	当該団体が実施している業務は、平成27年3月に策定した「定山溪観光魅力アップ構想」にあるとおり、定山溪振興など今後の本市の観光振興施策において重要な役割を担っている。 今後は、本構想を踏まえて当該団体が業務を実施するにあたり、市の継続的な出資が必要であるのか市の施策と団体の業務との関わり方を改めて検討し、出資団体としての在り方を決定する。 ・平成28年度:市の施策と団体の業務との関わり方を検討 ・平成29年度:出資団体としての在り方を決定

1-2. 出資・出捐金の引き揚げ

出資目的を達成するためには、現状の出資比率を維持する必要性がないこともありうる。特に財団法人については、札幌市の出資比率が25%以上あれば現行と同等の関与を継続できることから、出資比率が25%超の場合は、当該団体の財務状況等を十分に勘案した上で、25%まで引き下げることも検討する。

基本方針

(1) 本計画において出資・出捐金の引き揚げを計画している団体（現状の出資比率が25%超）

団体名	出資比率(%) (平成27年度末)	出資比率(%) (平成32年度末)	出資・出捐金の 引き揚げ額 (千円)
財団 (公財) さっぽろ青少年女性活動協会	50.0	25.0	2,500
(一財) さっぽろ健康スポーツ財団	50.0	25.0	5,000
(一財) 札幌市交通事業振興公社	50.0	25.0	7,500
(公財) 札幌市防災協会	50.0	25.0	7,500
(公財) 札幌市生涯学習振興財団	50.0	25.0	12,500

※ 所管する機構順

札幌市に対しての還元額 35,000 千円

(2) 当面、現状の出資比率を維持するものの、今後の財務状況や事業内容に応じて、本取組期間内に
出資・出捐金の引き揚げ等を検討していく団体（現状の出資比率が25%超）

財団	
出資比率 60.0%	【市の方針との連携等を検証】(一財)札幌産業流通振興協会
出資比率 59.8%	【財務状況・事業内容等の検証】(一財)札幌体育協会 ※基本金の取崩しにより、平成28年度決算で出資比率が上昇する見込み(市出捐分の金額60,000千円は維持)。
出資比率 50.0%	【財務状況・事業内容等の検証】 (公財)札幌市中小企業共済センター、(一財)札幌市住宅管理公社、(一財)札幌市下水道資源公社 【財務状況等の検証】 (一財)さっぽろ産業振興財団、(一財)札幌市環境事業公社、(公財)札幌市公園緑化協会 【事業内容等の検証】 (公財)芸術文化財団、(一財)札幌市水道サービス協会
株式会社	
出資比率 82.2%	【財務状況等の検証】(株)札幌振興公社
出資比率 55.0%	【事業内容等の検証】(株)札幌ドーム
出資比率 36.0%	【財務状況・事業内容等の検証】(株)札幌エネルギー供給公社
出資比率 34.5%	【事業内容等の検証】(株)札幌副都心開発公社

集中取組期間（平成28～32年度）において、検討状況の進捗管理を重点的に実施

(3) 本取組期間内においては、現状の出資比率の維持を計画している団体

(現状の出資比率が25%超)

団体名	出資比率(%)	現状の出資比率を継続する理由
財団 (公財)札幌国際プラザ	77.1	・財務状況を勘案すると、事業継続のためには出捐金の引き揚げは困難である。 ・市以外の出捐者は、かつて市が4億円を拠出することを前提に市の呼びかけに応じて出捐した経緯もあることから、出捐金は維持する。
(一財)札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)	75.0	・直近の課題として札幌市からの借入金の償還を優先して進めていく必要がある。 ・当面の間は現出捐額を維持しつつ、財務状況等を十分に勘案した上で、出資の見直しについても検討を進めていく。
(公財)PMF組織委員会	73.1	・企業からの協賛金の確保に当たっては、出捐額の維持により札幌市が責任を持って事業を継続していく姿勢を示し続ける必要がある。 ・内部留保は、年度当たりの事業費と比較しても低い水準である上に、今後迎えるアニバーサリーイヤーの記念事業(周年記念事業)の実施や急な社会情勢の変化等に対応できるようにしていく必要があることから、出捐金の引き揚げに充てることは困難である。

団体名		出資比率 (%)	現状の出資比率を継続する理由
株式会社	(株)札幌花き地方卸売市場	50.2	・当該市場は道内の花き流通拠点としての公共的役割を果たしており市場運営の維持・安定化を図る必要があるため、市が株主として団体の経営に積極的に関与できる現在の出資割合は適当。
	札幌丘珠空港ビル(株)	26.1	・出資比率が目標値 25%をほぼ達成している。 ・今後も筆頭株主(第2位は ANAHD の 25.1%)として、責任を果たしながら十分な関与を行っていくため。

(4) 出資比率が 25%以下の団体 (現状)

団体名		出資比率 (%)	
財団	(一財)札幌市職員福利厚生会	10.0	最低限の関与に留まっており、出資比率を引き続き維持していく。
	(公財)札幌市学校給食会	8.0	
株式会社	札幌総合情報センター(株)	23.7	本方針の基準である 25%を下回っているものの、見直す余地があるか他の株主の状況等も注視しながら検証を継続していく。
	(株)札幌都市開発公社	23.7	
	(株)北海道熱供給公社	19.8	
	(株)札幌リゾート開発公社	19.6	

2. 人の関与

札幌市が当該団体の運営に密接に関与する必要があるほか、主要出資者としての経営責任があることから、役員への就任等により、札幌市としての責任を果たすことを基本とする。また、必要に応じて、職員派遣等、最低限の人的関与を行うものとする。

基本方針



団体名	理由	取組目標
(公財)札幌市芸術文化財団	・札幌市民交流プラザの円滑な開設準備に向けた人的関与の強化のため。 ・プラザの開設後は、必要最低限の数まで市派遣職員を順次引揚げ	市派遣職員数 平成 28 年度 : 8 人 平成 29 年度 : 12 人 平成 30 年度 (開設) : 12 人 平成 31 年度 : 9 人 平成 32 年度 : 7 人

※ 本市の派遣職員数 (H28.4.1 時点) については参考資料 4 を参照

3. 団体の活用、更なる経営の安定化に関する主な取組

事業区域の拡大を検討	
(一財)札幌市下水道資源公社	札幌市近郊市町村における下水道河川・建設分野での連携や支援のニーズを十分に調査したうえで、必要性や効果を検討し、それに向けた当該団体の専門性を高めることにより、公共性・公益性の高い事業の展開はもとより、将来的な広域支援・広域連携の中核としても活用していく。
(一財)札幌市水道サービス協会	事業地域を近隣地域にも拡大していくことによって、道内水道事業体の課題解決に寄与するとともに、技術力の向上や収益基盤の強化を通じて当該団体の経営安定化にも資するものであることから、自主事業及び受託業務について、広域的な事業展開を検討し推進していく。

新たな事業の展開を検討	
(一財)札幌市住宅管理公社	集会所等の施設・敷地を活用した新たな事業や市営住宅に入居する単身高齢者向けのサービスなど、導入可能なものから自主事業を実施していく。
(一財)札幌市交通事業振興公社	これまで培ってきた鉄道事業等のマネジメント知識・技能を活かし、地下鉄駅の付加価値向上につながるビジネスへの参入などの新たな収益事業の調査研究に取り組む。
(公財)札幌市防災協会	非常食等の災害用品備蓄を推進するため、より地域に密着した事業を実施するなど、新規事業の展開を検討し、自立性の確保を目指す。

4. 団体統制

適正な財務管理を徹底するほか、法令等を遵守した、より透明性の高い団体運営を求める。
(主な取組内容) 外部監査の継続実施、内部研修の充実、団体から市への研修派遣など。

基本方針

5. 本市施策との連動

安定した雇用への取組、障害者就労施設からの調達など、市の施策と連動した取組の推進を求める。
(主な取組内容) 非正規職員から正規職員への転換、地元企業からの物品・食材等の調達の拡大、障がい者の就労機会の確保など。

基本方針

6. その他 新方針において未達成の取組に係る今後の方向性

団体	基本方針における今後の方向性	基本方針に基づく今後の取組・スケジュール
(一財)札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)	将来的な施設の在り方と併せて、財団の在り方を検討していく。	平成 29 年度以降も施設を存続し適切な時期に施設の存続期間を再検討すること、管理運営は引き続き当該団体が担うこととしている(「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」(平成 28 年 9 月))。
(株)札幌エネルギー供給公社(関連 (株)北海道熱供給公社)	札幌市のエネルギー施策を着実に推進するため、必要な関与を継続しつつ、都心の熱供給体制について、統合を含め総合的に判断していく。	札幌エネルギー供給公社の繰越欠損金解消(平成 29 年度予定)後の経営状況等を踏まえ、統合を含めた経営のあり方を検討する。 ・平成 28~30 年度 検討・調整 ・平成 31 年度 方針決定